

### 3 「つながりの森」の取組

#### (1) 基本方針

横浜市は、都市の整備、開発と水・緑環境のバランスをとりながら総合的視点で土地利用を図ってきました。そのため、369万市民を擁する大都市でありながら、生活の身近な場所に樹林地や農地、せせらぎなど変化に富んだ水・緑環境があり、生き物の生息・生育環境となっています。この水・緑環境は、市民の関心も高く、市民協働による環境活動が行われています。

しかしながら、「生物多様性」の観点からは、都市化の進展に伴い生き物の生息・生育環境として重要な緑地や水辺などが減少するとともに孤立し、生物相や生態系の悪化が生じており、それとともに、子どもたちが生き物に触れる機会も少なくなってきました。

生物が多様である豊かな生態系は、私たちに食べ物や、木材や竹材など建築や工芸の素材、水など直接的な恵みをもたらすだけでなく、気候や水循環の調整、また、文化の多様性も支えています。生物多様性を保全し、子どもたちにその大切さを伝えることは、今すぐに取り組まなくてはならない課題となっています。

そこで、横浜市では連続した緑地としては市内最大であり、横浜港の内港地区や相模湾、平潟湾に注ぐ河川の水源でもあり、生物多様性の宝庫ともいえる、円海山周辺地区の「つながりの森」において、「保全と活用のバランス」を保ちながら、「つながりの森」構想の目指すべき将来像を実現するため「**生き物の多様性を大切にする**」と「**自然を楽しむ**」を2つの柱として、取組を進めます。

「つながりの森」構想の取組は、生物多様性の保全のため、これまでと同様、地権者の理解と協力を得ながら緑地の保全や管理を進め、すでに担保されている場所（市民の森や市の管理する緑地など）から段階的に取組を推進し、「つながりの森」の将来像の達成を目指します。

また、開発等、土地利用の転換に際しては、残されている緑などの自然環境に配慮し、事前にどういった生き物が生息・生育しているのかなどを調べ、その結果をふまえて緑地をできるだけ保全するなど、生き物の生息・生育環境となる場の保全に向けた市民・企業の主体的な取組が推進されるよう働きかけていきます。

#### **基本方針1「生き物の多様性を大切にする」**

「生物多様性」の視点から水・緑環境づくりにおける基本的な考え方を示している「横浜市生物多様性保全再生指針（平成21年3月）」に基づき、生物多様性の保全・再生を目指すとともに、横浜市水と緑の基本計画や横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の推進に合わせ、水・緑や生き物の生息・生育環境の保全などの取組を進めます。

#### **基本方針2「自然を楽しむ」**

次代を担う子どもたちが、「つながりの森」を訪れ、生き物のつながり、生き物の恵みを「感じ」「学び」さらには、「支える」人材となり、「つながりの森」全体を「発信し」次代につながる流れをつくるための取組を進めます。

## (2) 具体的な取組

「つながりの森」構想における取組は、現在行われている活動や事業を強力に推進するとともに各活動や事業の連携により、保全と利用のバランスを保ちながら、相乗効果を高めていくことが重要です。

まずは、生き物の生息・生育地となる緑地や水辺などである森<sup>※8</sup>を保全し、保全をした森を次世代に引き継ぐための維持管理がされる必要があります。その上で、その環境を活用し、感じ、学ぶ工程に楽しむ視点を取り入れ、支えていくための人材が生まれる流れが必要になります。

森の保全や管理は、現在も行われていることから「水と緑を守る・育てる」や「水と緑をつくる・つなげる」の各取組が、継続的に行われることに加えて、つながりの森における象徴的な位置付けとして期待できる「瀬上池の生物多様性を守る」、「旧小柴貯油施設を緑のネットワーク拠点としていく取組」、「動植物の調査と生き物データバンク」などの発展的な取組を推進し、コア区域と関連区域が太いつながりとなることを目指します。また、生物多様性に危機をもたらす「外来生物への対策」も必要になります。

さらに、保全された森の拠点施設を「体験フィールド」として活性化させ、「つながりの森エコツーリズムの推進」をするために、その一翼を担う「エコ森プロジェクトの推進」、「人材の育成」、「調整機能の充実・体制強化」など「つながりの森」の取組を、横浜の森プロモーションとして、総合的に発信していきます。そうすることにより、相乗効果を発揮し、市民全体で、つながりの森を守り、引き継ぐ流れが生まれることがねらいとなります。

目指すべき将来像実現のための両輪をなす、「**生き物の多様性を大切にする**」と「**自然を楽しむ**」の2つの基本方針に沿った主な取組内容とその取組推進のための達成時期を、短期、中期、長期の3段階で目安を示しています。

※8 「森」とは、つながりの森の森を指します。(P2参照。)

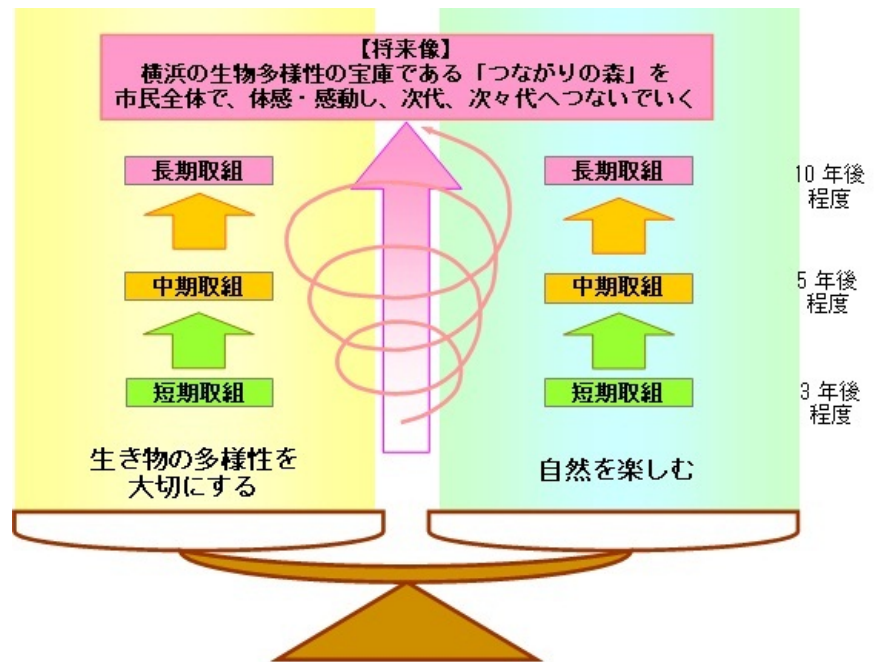


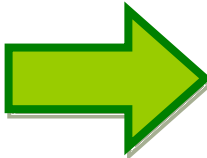
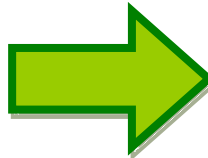

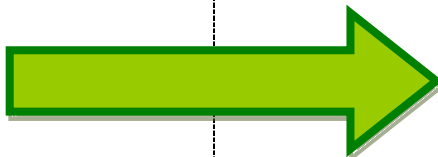
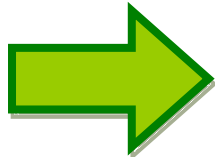
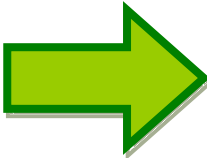
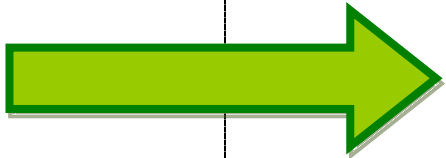
図 3-1 取組と達成時期の推進イメージ


## 基本方針1「生き物の多様性を大切にする」

### ア 水と緑を守る・育てる

特別緑地保全地区などの緑地保全制度に基づく緑地の指定を推進するとともに、市民の森制度などにより保全されている緑地や水辺において、生物多様性を保全し、より一層豊かにしていくため、保全管理計画の策定を推進し、計画に基づく管理を実施します。既存樹林や水辺などの豊かな自然環境のある公園においては、生物多様性に配慮した取組を推進します。

また、生き物の生息・生育環境を保全・創出するための川づくりを推進します。

	短期	中期	長期
<b>A. 樹林地・農地の保全</b> 緑地の指定等により、樹林地・農地の保全を推進します。 (主な制度：表 3-1)	 ●横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の推進	 ●樹林地・農地の保全	 ●樹林地・農地の保全
<b>B. 保全管理計画の策定を推進</b> 生き物の豊かな緑地を維持するためには、間伐や下草刈りなど適切な管理が重要ですが、管理をするには、共通の目標像を定め、計画的に作業を進める必要があります。保全管理計画の策定を推進し、良好な緑地の保全、管理を目指します。また、管理において活動の目標や効果を把握するために指標種などを活用し順応的管理を行います。	 ●市民の森などにおける保全管理計画の策定の推進及び計画に基づいた良好な保全管理		 ●計画に基づいた良好な保全管理の推進
<b>C. 生物多様性に配慮した公園の管理</b> 樹林地などの豊かな自然環境のある公園において生物多様性に配慮した管理を進めます。	 ●先行して実施する公園で推進	 ●維持管理手法の蓄積 ●豊かな自然環境を生かした管理・運営	

	短期	中期	長期
<b>D. 多自然川づくりの推進</b> 河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するための川づくりを推進します。			
	●河川改修に合わせて、推進		

◆「つながりの森」における主な保安全管理計画の策定状況（平成 24 年 3 月現在） <ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬上市民の森（策定中）</li> <li>・荒井沢市民の森（準備中）</li> <li>・横浜自然観察の森（準備中）</li> </ul>
--

表 3-1 緑地等の保全のための主な制度

制度名	概要
特別緑地保全地区	まとまりのある貴重な緑地を都市計画により永続的に保全する制度
近郊緑地特別保全地区	首都圏の特に良好な緑地を都市計画により永続的に保全する制度
市民の森	山林所有者の方々との契約により市民の憩いの場として緑を守り育て、利用させていただく制度
緑地保存地区	市街化区域に残る身近な緑を保全する制度
源流の森保存地区	市街化調整区域に残る緑を保全する制度
生産緑地地区	市街化区域の農地における緑地機能を積極的に評価し、公害または災害の防止、農業と調和した都市環境づくりに役立つ農地を保全することで、良好な都市環境の形成を図るための制度
農業専用地区	都市農業の確立と都市環境を守ることを目的とし、集団的な農地等を農業専用地区に指定し、農業振興策を実施することにより、農地の保全を図る制度。

### コラム【樹林地・農地の保全と横浜みどり税】

市内の樹林地や農地の多くは民有地であり、土地所有者の方々のご理解とご協力を得て、緑地保全制度による地区指定や水田保全契約奨励事業などにより、税の軽減や維持管理などの面から支援を行っています。これにより、土地所有者の方々に、良好な樹林地や農地としてできるだけ持ち続けていただき、保全することを基本としています。

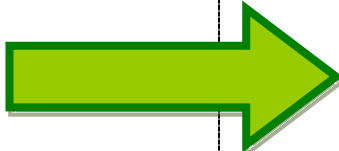


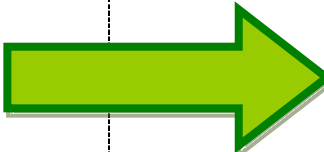
その上で、特別緑地保全地区や市民の森の指定地等の樹林地では、不測の事態による買取りの希望などに対応し、市が土地を買い取ることで、将来にわたり樹林地の保全を図っています。なお、平成21年度からは、このような買取りの一部財源として、横浜みどり税が活用されています。

【参考】平成21年度から平成23年度実績

- ・緑地保全制度による指定 309.9ヘクタール  
(指定スピードは、横浜みどり税導入前5か年の年平均の約5倍)
- ・樹林地の買取 60.8ヘクタール  
(買取スピードは、横浜みどり税導入前5か年の年平均の約2倍)

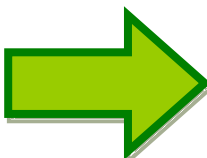

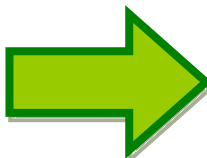

### イ 瀬上池の生物多様性を守る

「つながりの森」において最大の池であり、水辺と樹林地が一体となった良好な自然環境がある瀬上池について、歴史や自然環境、生き物について調査し、生物多様性に配慮した整備、維持管理を推進します。

	短 期	中 期	長 期
<b>A. 調査・整備</b> 瀬上池の歴史や自然環境、生き物について調査し、生物多様性に配慮した整備、維持管理を推進します。			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●調査を実施し、整備手法を検討</li> <li>●整備</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●維持管理</li> </ul>
<b>B. 市民の森指定と保全管理計画の推進</b> 瀬上池を市民の森に指定し、策定中の瀬上市民の森保全管理計画に基づき、生物多様性に配慮した維持管理を推進します。			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保全管理計画の策定、管理の実施</li> <li>●市民の森指定</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●保全管理計画に基づく維持管理</li> </ul>

## ウ 水と緑をつくる・つなげる

樹林地などの緑地のまとまりと、河川や水路など水辺との連続性を確保し、これをつなげることにより、生き物の生息・生育環境が向上し、生物多様性の確保が期待できます。公共施設や住宅の庭など、身近な緑化を推進するとともに、池やビオトープなどの水辺のある環境の保全・創出を推進することで、水と緑のつながりを高め、より多様な生き物の生息・生育を目指します。

	短期	中期	長期
<b>A. 身近な緑化の推進</b> 公共施設や住宅の庭など身近な緑化を推進し、街なかの緑を増やします。	 ●横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の推進 ●公共施設の緑化推進 ●屋上、壁面緑化や生垣、園庭芝生化などによる緑化推進 ●街路樹の健全で良好な育成推進	 ●身近な緑化の推進	 ●身近な緑化の推進
<b>B. 水と緑の連続した環境づくり</b> 池やビオトープなどの水辺のある環境の保全・創出を推進します。また、小川アメニティやせせらぎ緑道で水辺の清掃や草刈りを行うなど、生き物に配慮した管理を推進します。	 ●水辺の保全・創出 ●生物多様性に配慮した管理の推進		

### コラム【水と緑の「つながり」を舞台に生きる生き物】

水辺や樹林地、草地など様々な環境に、魚や鳥や虫など様々な生き物がありますが、その中には1つの環境があればいいのではなく、環境どうしの「つながり」がないと生きられない生き物もいます。


例えば、ホトケドジョウ（ドジョウ科）には、時期によって下流に移動するものがありますが、5月になると産卵のために山間部の源流域を目指して遡上します。ところが、コンクリートの大きなせきの落差は、どうしても遡上することができず、産卵に適した源流域にはたどり着けません。上流と下流の「つながり」が必要なのです。

また、ホソミオツネトンボ（アオイトトンボ科）は、春から夏は水生植物が茂る池沼に生息しますが、冬になると広い樹林地の縁へ移動して成虫のまま寒さを耐えて越冬します。つまり、良好な水辺（産卵が可能で幼虫の生息に適した）と良好な樹林（林床が管理された）という2つの環境がないと生きることができないのです。

このように多様な生き物を守るためには、1つの環境を守るだけでなく、「つながり」を守ることが大切なのです。




## エ 旧小柴貯油施設の活用

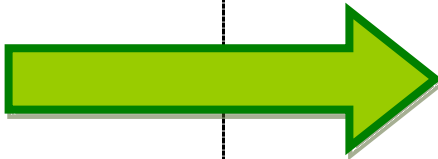
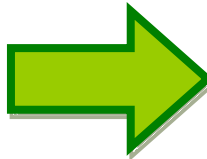
「森と海に抱かれた自然体験空間」をテーマに身近に自然が体験できる豊かな緑の空間、広域の住民が交流する空間の形成を目指します。

	短期	中期	長期
<b>A. 都市公園整備の推進</b> つながりの森エリアの重要な緑のネットワーク拠点として、緑豊かな自然環境を活用した整備を推進します。			
	●計画に基づき推進		

## オ 動植物の調査と生き物データバンク

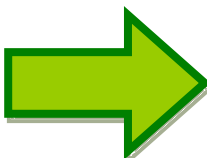


生物多様性の保全のためには、定期的な調査をしていくことが重要です。陸域、水域の生き物調査を継続的に実施するとともに、市民協働による調査を実施し、市民や企業等多様な主体による調査を推進します。また、調査結果はデータバンクとして様々な施策に活用します。

	短期	中期	長期
<b>A. 定期的な調査の実施</b> 専門家による陸域・水域の生き物調査を継続します。			
	●継続して実施		
<b>B. 市民協働による調査の推進</b> 市民協働による調査について方法や体制を検討し、調査を実施します。また、すでに調査を行っている市民団体の活動を推進するとともに、企業や学校など、多様な主体による調査を推進し、環境教育・環境学習としても活用します。			
	●調査方法検討	●調査の推進	

	短 期	中 期	長 期
<b>C. 生き物データバンクの活用</b> 既存の生き物調査データを収集し、データベース化して、緑地や水辺の保全管理、環境学習の教材などに活用します。			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存のデータの収集</li> <li>● 生き物データバンクの作成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● データバンクを活用した保全管理や環境学習の推進</li> </ul>

## カ 外来生物の対策

生物多様性の危機の原因の一つである外来生物について、取組を推進します。緑地などの維持管理において、必要に応じて対策を実施し、また、外来生物について正しく理解してもらうために、普及啓発を推進します。

	短 期	中 期	長 期
<b>A. 普及啓発</b> 拠点施設を中心に外来生物に関するイベント等を行い、市民への周知をはかるとともに、認知度、理解度の変化に対応しながら推進します。			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外来生物についての理解を深めるイベント等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認知度、理解度の変化に対応しながら推進</li> </ul>	
<b>B. 外来生物の対策</b> 緑地などの維持管理において、必要に応じた対応を進めるとともに、アライグマやタイワンリスについては、捕獲檻の拡充により、駆除対策を推進します。			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 被害に応じた対策の推進</li> </ul>		



## 「つながりの森」におけるエコロジカルネットワークの形成について

エコロジカルネットワークとは、生き物の生息地と、その生息地どうしを結ぶ移動経路から構成される生態的なネットワークのことです。生息地どうしを移動経路でつなげることにより、生態系の回復や生物多様性の保全を図ることが期待できます。

形成にあたっては、核となる地域（コアエリア）及び、その地域の外部との相互影響を軽減するための緩衝地域（バッファゾーン）を適切に配置、保全するとともに、生き物の分散・移動を可能にして個体群の交流を促進し、種や遺伝的な多様性を保全するため、これらの生物の生息・生育地をつなげる生態的な回廊（コリドー）を確保することを基本とします（図3-2）。

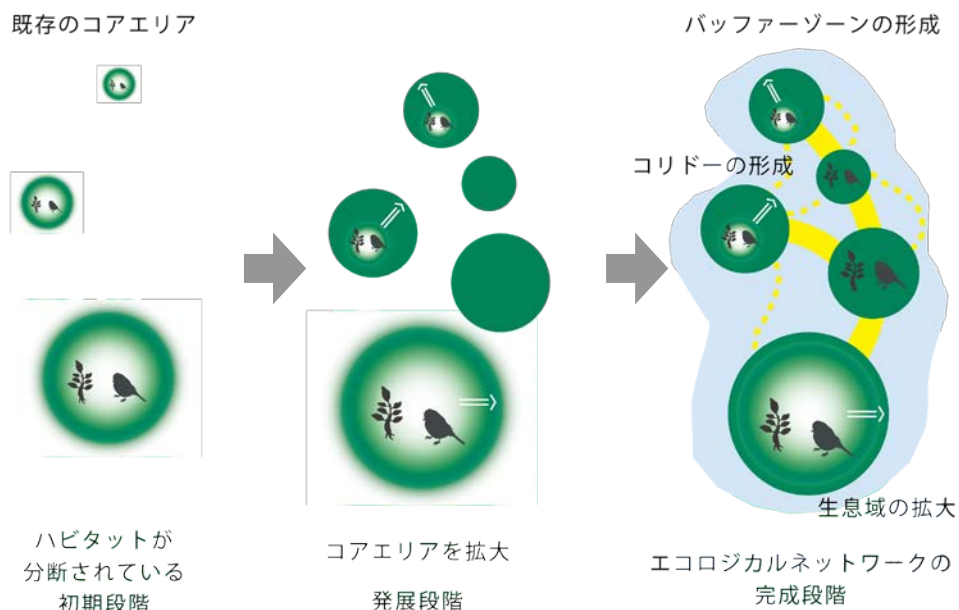


図 3-2 エコロジカルネットワークの形成イメージ

参考：国土交通省国土計画局総合計画課、平成18年を参考に作図

「つながりの森」は、連続した自然資源が豊かな円海山周辺を中心とするコア区域と、周囲に、関連区域である、市民の森や都市公園、農地などの緑地が点在しています。これらエコロジカルネットワークのコアエリアと考えられるコア区域と関連区域、または関連区域どうしを、住宅地の庭や河川、道路の街路樹など、様々な水と緑によるコリドーでつなぎ、また、周辺の住宅地等の緑化によるバッファゾーンを形成することによって、コア区域から関連区域へ、関連区域から更に隣の関連区域へ、生き物が移動するエコロジカルネットワークが形成され、関連区域や住宅地の緑にも、様々な生き物が生息し、生き物に親しむことができるようになることが期待されます。

図3-3は、動物の行動範囲(目安)を半径約100メートルに想定し、コアエリアとなる樹林地・草地等のつながりを現したものです。「つながりの森」は、円海山周辺を中心にまとまった緑が分布しており、東西南北に8の字状に緑地をつないだ、エコロジカルネットワークの形成が考えられます。

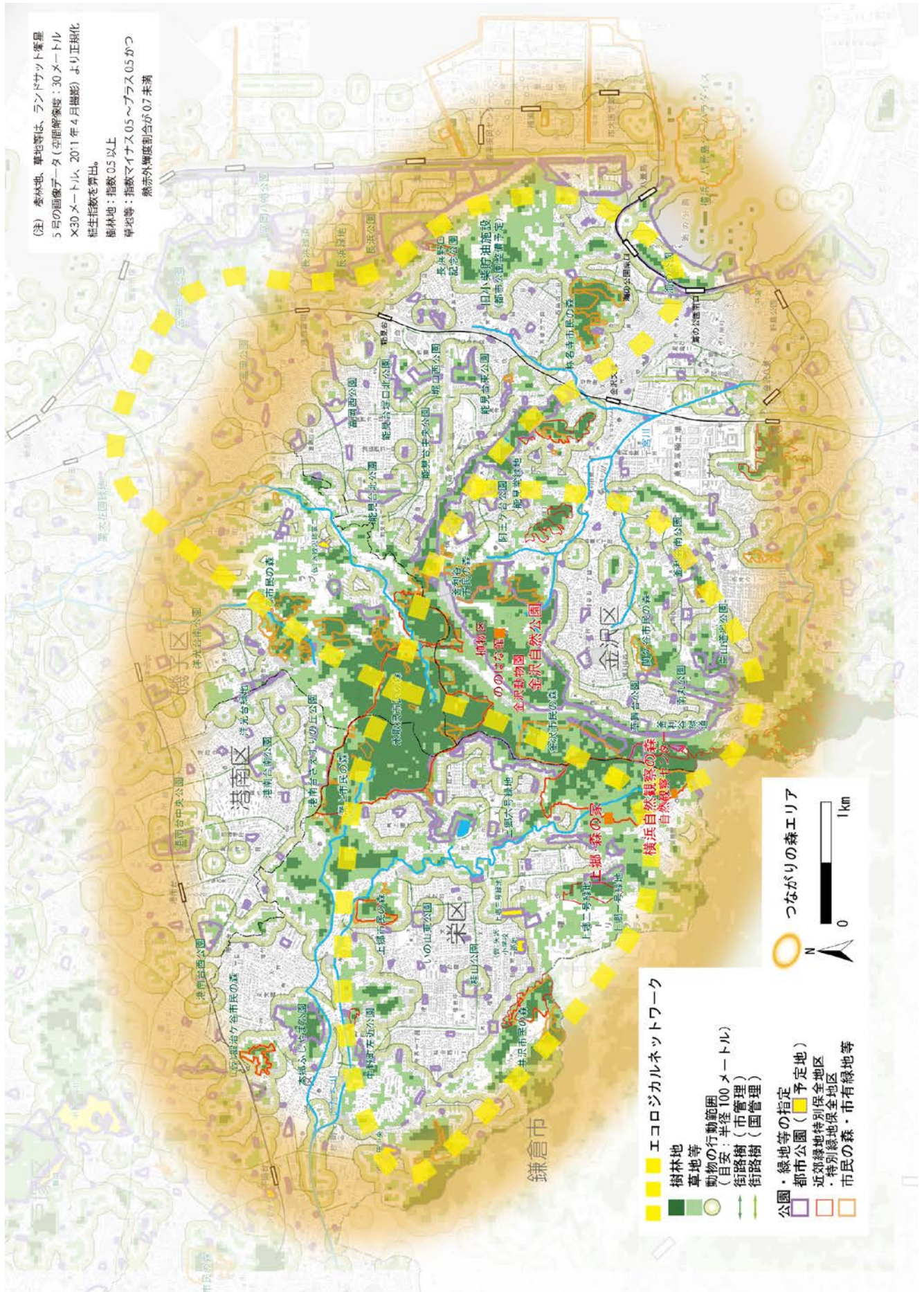


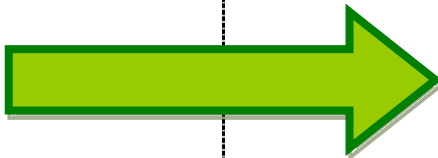
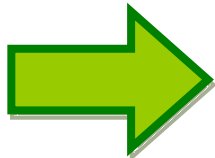
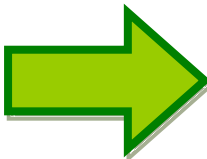

図 3-3 緑地の連続性の現状とエコロジカルネットワークのイメージ

## 基本方針2「自然を楽しむ」

### ア 体験フィールドの活性化～横浜の森プロモーション～

横浜自然観察の森（自然観察センター）、金沢自然公園（金沢動物園・ののはな館・植物区）、上郷・森の家を「つながりの森」の拠点施設とし、それぞれの特徴を生かして、連携することにより、「つながりの森」の利用を促進し、支えていく人を生み出す流れをつくります。

また、各施設の機能強化を図るとともに、区や関連団体と連携し、横浜の森プロモーションによる魅力アップを推進します。

	短期	中期	長期
<b>A. 拠点施設の連携促進と魅力アップ</b> 各施設の連携を促進し、「つながりの森」全体の活性化につなげます。			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境教育・環境学習プログラムやイベントの連携実施</li> <li>●情報共有、発信の推進</li> <li>●施設の機能強化の推進</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●将来イメージの実現（図3-4）</li> </ul>
<b>B. 区や関連団体と連携したプロモーションによる魅力アップ</b> 横浜の森プロモーションの先導的エリアとして、自然観察の森の利便性向上や上郷・森の家の積極的な活用により、魅力アップにつなげます。			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然観察の森や上郷・森の家での自然体験などのイベントを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境プロモーション・イベントの継続的な実施</li> </ul>	

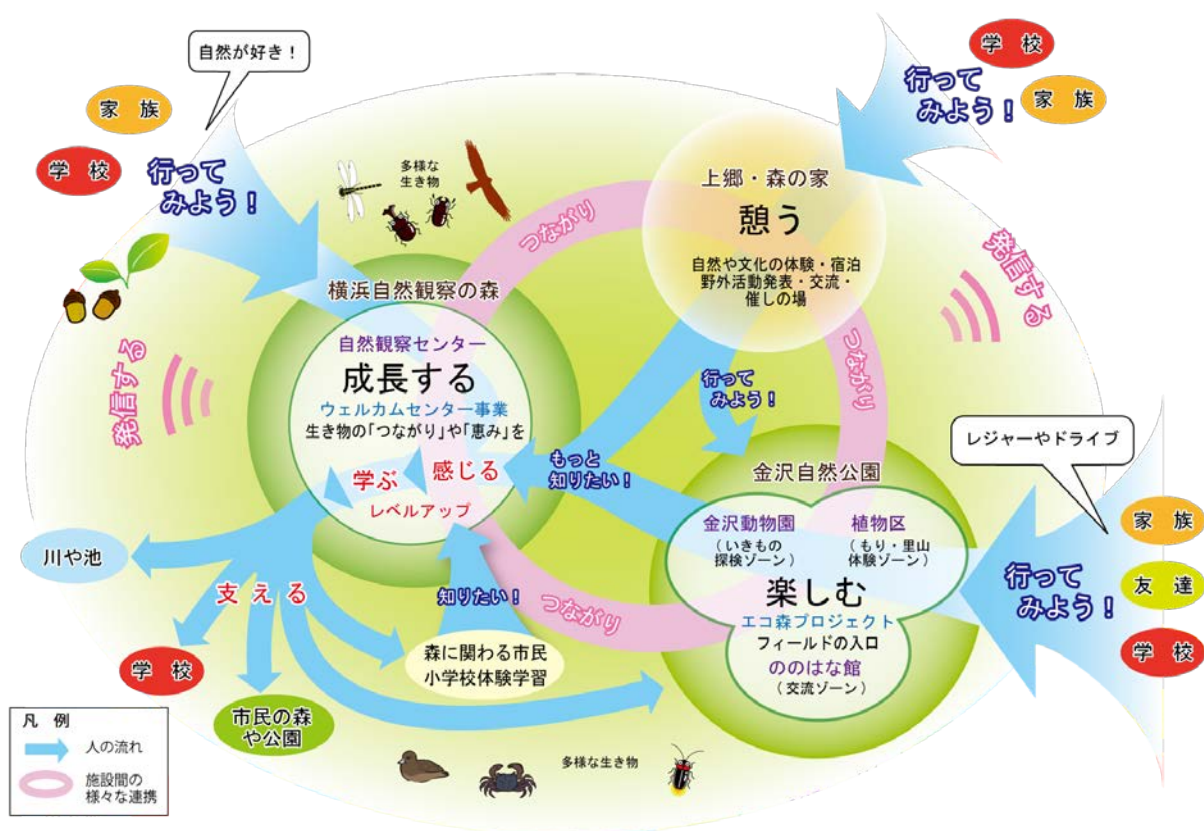


図 3-4 拠点施設の連携イメージ(将来像)

## 【各施設の特色と役割】

### (ア) 金沢自然公園（金沢動物園・ののはな館・植物区）

#### ①環境学習の入門施設（フィールドの入口）

高速道路直結の駐車場や動物園、バーベキューなど、ドライブやレジャーとして気軽に楽しめる特性や、現状の施設の特徴（安全に楽しく学ぶことができる普及啓発施設、展示や飼育機能）を生かし、多くの人々が訪れ、生物多様性やいろいろな環境問題について楽しみながら学ぶことのできる、フィールドの入口（環境学習の入門施設）とします。

#### ②普及啓発施設・市民の環境活動拠点

横浜市のいろいろな環境施策を市民に理解してもらうための普及・啓発施設として、横浜市全体で有効活用を図ります。具体的には、環境学習プログラムの提供や、エコツーリズムの推進（情報ステーションなど）、市民団体や環境施策のイベント開催などを行います。

## (イ) 横浜自然観察の森（自然観察センター）

### ①森の普及啓発・環境教育

円海山周辺の森の生き物や散策情報を収集発信し、森を訪れる市民へ生き物と環境の「つながり」を知ってもらい、森を楽しむ環境学習プログラムを実施します。

### ②森に関わる人材育成

森づくり活動の情報を発信し、森を訪れる市民へ参加のきっかけを作ります。調査や管理作業、普及啓発といった森づくり活動の入門的な講座を開催するなど、森に関わる人材育成を図っていきます。

## (ウ) 上郷・森の家

### ①自然を楽しむ宿泊体験施設

多くの小学校が宿泊体験施設として利用する特色を生かして、金沢自然公園や自然観察センターと連携した自然体験プログラムを行います。宿泊体験に合わせ、金沢自然公園や自然観察の森における環境教育・環境学習プログラムを体験することによって、森を楽しみ、感動し、学習する機会を多くの子どもたちに提供します。学校行事による利用で楽しんでもらうことにより、家族などでのリピート利用につなげます。


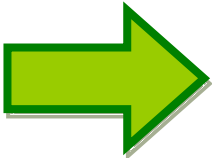
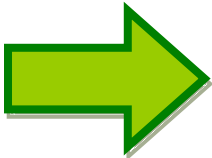
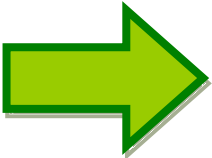
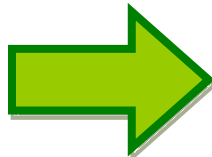
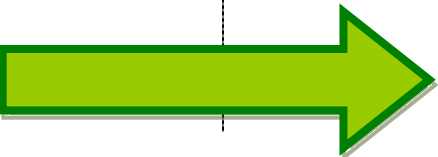
### ②野外活動発表・交流・催しの場

ステージ付きのAVホールや大小の会議室、広い駐車場等を備えることから、自然に関わる人材育成や市民団体どうしの交流、自然保護活動の研究発表、様々な方が自然に親しむきっかけとなる音楽や文化的な催しを行う場として、区や他の拠点施設と連携して活用します。

## イ 「つながりの森」エコツーリズムの推進

「つながりの森」エコツーリズムでは、次代を担う子どもたちが、地域の自然環境や歴史文化を体験し、その大切さを感じ、学ぶことで、次代、次々代まで「つながりの森」をつないでいくことを目指しています。環境教育・環境学習プログラムや自然体験などのエコツアー<sup>※9</sup>を通し、「つながりの森」の魅力を伝え、価値を理解してもらうことで、環境の保全につなげます。

※9 エコツアー：エコツーリズムの考え方に基づく具体的なツアー（旅行行程や環境学習プログラムなど）。

	短期	中期	長期
<b>A. 情報収集・発信</b> 拠点施設の環境学習プログラムや、「つながりの森」で実施されている市民団体の活動に関する情報を、一元化して発信していきます。			
	●各事業の推進とともに推進、活性化		
<b>B. エコツーリズムの推進とエコツアーの実施</b> 拠点施設や市民団体、地域の人々、企業、学校などの連携による環境教育・環境学習プログラムや自然体験イベントなどをエコツアーとして実施し、自然環境、歴史文化など地域の資源を活用した「つながりの森」エコツーリズムを推進します。			
	●エコツーリズムの進め方の検討 ●拠点施設の環境学習プログラムを活用したツアーの実施	●「つながりの森」エリアの資源を活用したプログラムの充実	●市民団体や地域の人々、企業、学校など多様な主体の連携によるエコツーリズムの推進
<b>C. 自然環境の保全</b> エコツーリズムの資源となる、自然環境の枯渇防止や自然の質の低下防止、地域生活への悪影響防止等のために、利用と保全のバランスをとると同時に、利用の際のルール（マナー）について普及啓発を行います。			
	●エコツアーのルールの設定	●エコツアーでのモニタリング調査の実施や、マナーについての普及啓発による保全の推進	

## 「つながりの森」エコツアーリズム

### ◆ 考え方

「つながりの森」エコツアーリズムは、次代を担う横浜の子どもたちが、地域の自然環境や歴史文化を体験し、その大切さを感じ、学ぶことで、次代、次々代まで「つながりの森」をつないでいくことを目指し、活動団体や地域の人々などと協働して、「つながりの森」の魅力を伝え、価値を理解してもらうことで、保全につなげる仕組みです。主な対象は、地域の子どもたちであり、また、森を支えていく人材となる皆様です。エコツアーの実施にあたっては、保全と活用のバランスを第一に考えるものとします。

### ◆ 資源

エコツアーリズムの資源とは、地域の自然環境、歴史文化など地域特有の様々なものを指します。「つながりの森」においても、次にあげるような様々な資源が考えられます。

#### ・自然資源（市民が守る身近な自然、生き物の生息地）

円海山周辺を中心とした市内最大の緑地（市民の森など）、農地、公園、河川、小川アメニティなどと、そこに生息するさまざまな生き物（トリ、カエル、トンボ、スマイレ…）など

#### ・歴史文化資源（地域で受け継がれる風俗習慣・生活文化）

炭焼き、竹細工、和だこづくり、草木染め、軒下のツバメの巣、鎮守の森をもつ神社仏閣（称名寺など）、しめ縄づくり、門松、餅つき、ドンド焼き、節分、ひな祭り、盆踊り、地域の農産物と収穫体験、地質、化石など

## 【アンケート結果】

### ■自然観光資源について（対象：拠点施設の個人利用者）

「つながりの森」及び港南区、磯子区、金沢区、栄区で自然環境資源だと思う施設は、との間に対して、上位から順に、「公園」、「市民の森」、「小川アメニティ」、「名所旧跡」との回答が得られました。

### ■エコツアーリズムの認知度（対象：拠点施設の個人利用者）

エコツアーリズム認知度の問いでは、「知らなかった」が半数以上を占めていました。また「エコツアーに参加したことがある」と答えた方はわずか1割程度でした。

### ■環境学習（対象：全体）

「つながりの森」以外での環境学習を含む回答となっています。

#### ① 環境学習の情報を入手する方法（複数回答可）

「行政からの配布物」が最も多く、次いで「ホームページ」が多くなっていました。

#### ② 環境学習の実施・参加の有無

回答者別に見ると、8割以上の学校が環境学習を実施していましたが、市民団体や拠点施設の個人利用者では、環境学習を実施していた（個人利用者の場合は参加していた）のは2~3割でした。

#### ③ 環境学習の内容（複数回答可）

実施または参加したことがある環境学習の内容としては、「ハイキング」、「施設見学」、「収穫体験」、「植物観察会」等が上位を占めていました。また、今後、実施または参加したい環境学習の内容は、「ハイキング」、「自然観察会（ホタル）」、「自然観察会（植物）」、「収穫体験」等が上位を占めていました。

#### ④ 環境学習を実施するにあたっての課題（複数回答可）

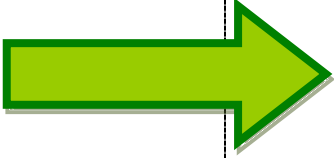
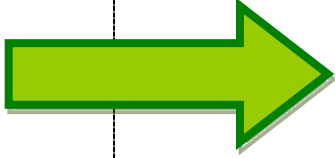
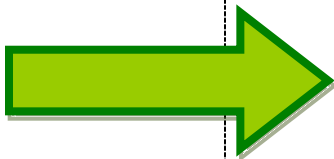
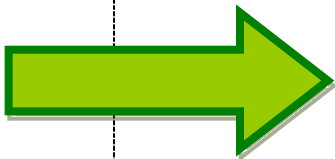


市民団体の回答では「会員の高齢化」、「人員不足」、「資金不足」、「活動PR等」が課題として上位を占めていました。

#### ⑤ 環境学習に参加する際に重視する項目（複数回答可）

「体験型であること」、「交通アクセスの良さ」、「わかりやすい内容であるか」、「安全性」が上位を占めていました。

## ウ 「エコ森プロジェクト」(金沢動物園再生基本計画)の推進


周辺の豊かな緑を生かした、「森とエコ」をテーマとする環境施策の展開拠点として、金沢動物園の再生を進める「エコ森プロジェクト」を推進し、「つながりの森」におけるフィールドの入口としての役割を高めるとともに、「つながりの森」全体の環境教育・環境学習の活性化につなげます。

	短 期	中 期	長 期
<b>A. 保存・保全事業</b> 飼育繁殖、傷病鳥獣のリハビリテーション、希少種展示など動物園としての特色・ノウハウを生かした事業や、地域の在来種が生息できる森の整備など立地を生かした事業を推進し、環境教育・環境学習への活用を推進します。	 ●施設整備、環境教育・学習プログラムの推進に合わせて、推進	 ●周辺緑地を活用した日本在来の動物種の飼育繁殖の推進	
<b>B. 施設整備</b> 森とのつながりを感じさせる動物園として再整備することで新たな魅力を創出します。併せて、環境学習の場、市民への環境施策普及のための拠点となるような整備を推進します。また、様々な環境技術や身近な生き物の展示や紹介、市民と協働した環境保全事業を推進します。	 ●施設整備 ●金沢自然公園の生き物に配慮した保安全管理の推進	 ●環境技術や身近な生き物の展示場所としての利用の推進 ●市民と協働した環境保全事業の推進	
<b>C. 環境教育・環境学習プログラムの開発</b> 現在の立地環境、設備やノウハウを生かしたエコ森環境教育プログラムを開発、実施します。また、学校向けのプログラムを企画開発・実施し、「つながりの森」における環境教育・環境学習プログラムの活性化につなげます。	 ●現在の施設や環境を生かしたプログラム ●学校向けのプログラムの企画開発、実施	 ●エコ森の施設や環境を生かしたプログラムの開発、実施によるプログラムの活性化 ●環境ボランティアや教員などとの連携強化	



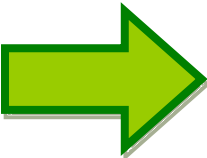

## エ 人材の育成

「つながりの森」を将来につなげていくためには、樹林地の保全管理を行うボランティアや、環境教育・環境学習の指導者など、多様な人材が必要です。学校での環境教育や拠点施設の連携、エコツアーの活用など様々な手法を通し、人材育成を推進します。

	短期	中期	長期
<b>A. 「つながりの森」を支える人材の育成</b> 「つながりの森」を将来につなげていくために、将来を担う子どもたちの環境教育をはじめ、森を支える人材の育成、エコツアーなど環境教育・環境学習プログラムのガイドや指導者となる人材の育成を推進します。			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもたちの環境教育・環境学習の推進</li> <li>●森を支える人材の育成の推進</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●エコツアーの推進と合わせた指導者の育成</li> <li>●拠点施設の連携による多様な人材の育成</li> </ul>		

## オ 「つながりの森」の調整機能の充実・体制の強化

団体どうしや拠点施設の連携、情報の一元化を図るため、調整機能を充実させるとともに、「つながりの森」における各取組を推進するための体制を強化します。

	短 期	中 期	長 期
<b>A. 調整機能の充実・体制の強化</b> 「つながりの森」の魅力を高めていくため、情報の集約及び共有を進め、情報発信などの一元化を図ります。また、そのための調整機能の充実や取組推進のための体制強化を図ります。	 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 拠点施設や団体の情報集約及び共有</li> <li>● 共有ポータルサイトによる情報の提供</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 調整機能の充実</li> <li>● 体制強化 (連携のための組織検討)</li> </ul>	

### 【アンケート結果】

#### ■他団体との交流（複数回答可）（対象：市民団体）

「現在、どのような他団体と連携交流をしているか」という問いでは、「行政」が最も多く、次いで「自治会・町内会」、「学校」の順でした。一方、「今後、どのような他団体と連携交流をしたいか」という問いでは、「自治会・町内会」が最も多く、次いで「行政」、「専門家」の順でした。

#### ■他団体との交流や連携を推進するために必要なこと（複数回答可）（対象：市民団体）

「コーディネートする組織・人材」が最も多く、次いで「ホームページへの情報の一元化」、「刊行物への情報の一元化」、「連携による学習会や交流会」が上位を占めていました。

横浜市環境創造局政策課

平成24年7月発行

横浜市中区港町1-1

電 話 : 045 (671) 2484

F A X : 045 (641) 3490